

平成 22 年第 2 回安城市議会定例会付議案件

22. 5. 21

仮番	内 容	
1	議 案 番 号	第 4 3 号議案
	議 案 名	安城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴うもの 22. 6. 30～</p> <p>1 安城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 3 歳に満たない子のある職員が当該子を養育するために時間外勤務をしないことの承認を請求した場合には、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないこととする。</p> <p>2 安城市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 (1) 育児休業等を行うことができる要件の緩和 職員の配偶者の就業の有無、育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、育児休業、育児短時間勤務又は部分休業を行うことができることとする。 (2) 産後パパ育休制度に係る育児休業取得期間の設定 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、子の出生の日から条例で定める期間内に最初の育児休業をした職員は、特別な事情がなくとも、再び育児休業を行うことができることとされたことに伴い、条例で定める期間を 5 7 日間とする。</p>
2	議 案 番 号	第 4 4 号議案
	議 案 名	安城市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>雇用保険法の改正に伴うもの 公布の日～</p> <p>1 雇用保険法に規定する短期雇用特例被保険者に係る用語の変更 第 1 0 条第 7 項及び第 8 項中 「第 3 8 条第 1 項各号のいずれかに」該当するもの → 「第 3 8 条第 1 項に規定する短期雇用特例被保険者」に該当するもの</p> <p>2 引用している雇用保険法の条項名の変更 第 1 0 条第 1 1 項及び第 1 4 項中「第 5 6 条の 2」→ 「第 5 6 条の 3」</p>

仮番	内 容																						
3	議 案 番 号	第 4 5 号議案																					
	議 案 名	安城市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について																					
	摘 要	<p>中部福祉センターの利用施設の見直しに伴うもの 22. 10. 1～</p> <p>1 利用施設の変更 会議室（一般利用可） → 事務室 機能回復訓練室（一般利用不可） → 多目的室（一般利用可）</p> <p>2 使用料の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">金 額</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>午前9時 ～正午</td> <td>午後1時 ～午後4時30 分</td> <td>午後5時30分 ～午後9時</td> <td>午前9時 ～午後9時</td> </tr> <tr> <td>多目的室</td> <td>一般利用</td> <td>540円</td> <td>640円</td> <td>810円</td> <td>1,630円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		金 額				午前	午後	夜間	全日			午前9時 ～正午	午後1時 ～午後4時30 分	午後5時30分 ～午後9時	午前9時 ～午後9時	多目的室	一般利用	540円	640円	810円
区 分		金 額																					
		午前	午後	夜間	全日																		
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後4時30 分	午後5時30分 ～午後9時	午前9時 ～午後9時																		
多目的室	一般利用	540円	640円	810円	1,630円																		
4	議 案 番 号	第 4 6 号議案																					
	議 案 名	秋葉いこいの広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について																					
	摘 要	<p>環境学習の拠点施設を整備するもの 23. 4. 1～</p> <p>1 施設名の変更 レストハウス → 環境学習センター</p> <p>2 事業の実施 環境学習センターにおいては、次に掲げる事業を行う。 (1) 環境に関する情報の収集及び提供 (2) 環境学習を担う人材の育成 (3) 市民、環境団体等の交流及び活動の支援 (4) 環境学習を行うための施設及び設備の提供 (5) その他環境学習を推進するために必要な事業</p> <p>3 指定管理者に行わせる業務 2に規定する事業の実施に関する業務を追加する。</p> <p>4 施設及び設備の変更 和室（一般利用可） → 環境学習室（一般利用不可） 卓球器具 → 廃止</p> <p>5 利用料金制度の導入</p>																					

仮番	内 容																
5	議 案 番 号	報告第1号															
	議 案 名	継続費の通次繰越しについて															
	摘 要	一般会計 単位 円															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額</th> <th>支 出 済 額</th> <th>残 額 (通次繰越額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 民生費 10 児童福祉費 三河安城児童クラブ建設事業</td> <td>100,000,000 H21 50,000,000 H22 50,000,000</td> <td>30,821,000</td> <td>19,179,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 コミュニティ住宅建設事業</td> <td>180,000,000 H21 72,000,000 H22 108,000,000</td> <td>6,044,000</td> <td>65,956,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 30 保健体育費 体育館改修事業</td> <td>350,000,000 H21 280,000,000 H22 70,000,000</td> <td>275,312,520</td> <td>4,687,480</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	支 出 済 額	残 額 (通次繰越額)	15 民生費 10 児童福祉費 三河安城児童クラブ建設事業	100,000,000 H21 50,000,000 H22 50,000,000	30,821,000	19,179,000	40 土木費 20 都市計画費 コミュニティ住宅建設事業	180,000,000 H21 72,000,000 H22 108,000,000	6,044,000	65,956,000	50 教育費 30 保健体育費 体育館改修事業	350,000,000 H21 280,000,000 H22 70,000,000	275,312,520
区 分 (款 ・ 項) 事 業 名		継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	支 出 済 額	残 額 (通次繰越額)													
15 民生費 10 児童福祉費 三河安城児童クラブ建設事業	100,000,000 H21 50,000,000 H22 50,000,000	30,821,000	19,179,000														
40 土木費 20 都市計画費 コミュニティ住宅建設事業	180,000,000 H21 72,000,000 H22 108,000,000	6,044,000	65,956,000														
50 教育費 30 保健体育費 体育館改修事業	350,000,000 H21 280,000,000 H22 70,000,000	275,312,520	4,687,480														
6	議 案 番 号	報告第2号															
	議 案 名	継続費の通次繰越しについて															
	摘 要	安城北部土地区画整理事業特別会計 単位 円															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額</th> <th>支 出 済 額</th> <th>残 額 (通次繰越額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 安城北部土地区画整理費 5 土地区画整理費 1号緑地整備事業</td> <td>316,000,000 H21 79,000,000 H22 237,000,000</td> <td>20,000,000</td> <td>59,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	支 出 済 額	残 額 (通次繰越額)	5 安城北部土地区画整理費 5 土地区画整理費 1号緑地整備事業	316,000,000 H21 79,000,000 H22 237,000,000	20,000,000	59,000,000							
区 分 (款 ・ 項) 事 業 名		継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	支 出 済 額	残 額 (通次繰越額)													
5 安城北部土地区画整理費 5 土地区画整理費 1号緑地整備事業	316,000,000 H21 79,000,000 H22 237,000,000	20,000,000	59,000,000														

仮番	内 容				
7	議 案 番 号	報告第3号			
	議 案 名	繰越明許費の繰越しについて			
	摘 要	一般会計			単位 円
		区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	うち未収入 特 定 財 源
		10 総務費 5 総務管理費 システム開発事業	17,850,000	17,850,000	17,850,000
		30 農林水産業費 5 農業費 土地改良事業	2,500,000	2,500,000	0
		40 土木費 10 道路橋りょう費 道路整備事業	104,102,000	100,510,000	0
		40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう整備事業	28,993,000	28,992,000	0
		40 土木費 15 河川費 河川整備事業	25,000,000	25,000,000	8,000,000
		40 土木費 20 都市計画費 交通結節点整備促進事業	500,000,000	500,000,000	96,854,000
		40 土木費 20 都市計画費 公園整備事業	46,000,000	46,000,000	17,000,000
		40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業	65,400,000	65,400,000	0
		40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業	42,000,000	40,979,000	21,300,000
40 土木費 20 都市計画費 住宅市街地総合整備事業		41,640,000	41,482,000	19,677,000	
40 土木費 20 都市計画費 南明治第二土地区画整理事業	44,400,000	44,054,000	23,415,000		
45 消防費 5 消防費 防災一般事業	4,000,000	4,000,000	2,431,000		
8	議 案 番 号	報告第4号			
	議 案 名	繰越明許費の繰越しについて			
	摘 要	下水道事業特別会計			単位 円
区 分 (款 ・ 項) 事 業 名		限 度 額	翌年度繰越額	うち未収入 特 定 財 源	
	5 下水道事業費 10 下水道建設費 下水道整備事業	10,000,000	10,000,000	0	

仮番	内 容												
9	議 案 番 号	報告第 5 号											
	議 案 名	繰越明許費の繰越しについて											
	摘 要	<p>安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計 単位 円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>限 度 額</th> <th>翌年度繰越額</th> <th>うち未収入 特 定 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 道路整備事業</td> <td>168,600,000</td> <td>165,316,000</td> <td>125,466,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	うち未収入 特 定 財 源	5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 道路整備事業	168,600,000	165,316,000	125,466,000			
区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	うち未収入 特 定 財 源										
5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 道路整備事業	168,600,000	165,316,000	125,466,000										
10	議 案 番 号	報告第 6 号											
	議 案 名	予算の繰越しについて											
	摘 要	<p>水道事業会計 単位 円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>予算計上額</th> <th>支 払 義 務 発 生 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 地震防災施設緊急整備事業</td> <td>146,095,000</td> <td>18,900,000</td> <td>127,195,000</td> </tr> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 配水管布設事業</td> <td>134,406,000</td> <td>26,601,000</td> <td>107,805,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額	4 資本的支出 10 建設改良費 地震防災施設緊急整備事業	146,095,000	18,900,000	127,195,000	4 資本的支出 10 建設改良費 配水管布設事業	134,406,000	26,601,000
区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額										
4 資本的支出 10 建設改良費 地震防災施設緊急整備事業	146,095,000	18,900,000	127,195,000										
4 資本的支出 10 建設改良費 配水管布設事業	134,406,000	26,601,000	107,805,000										

仮番	内 容		
11	議 案 番 号	報告第7号	
	議 案 名	安城市土地開発公社の経営状況の報告について	
摘 要	1 平成21年度事業報告及び決算		
	[事業報告]		
	取得 19,078.89 m ² 970,309,530 円	中間処理施設用地取得事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地 市道北大坪東荒子線用地取得事業用地 準用河川郷東川用地取得事業用地 その他公共用地	
	処分 11,711.27 m ² 1,039,153,885 円	安城南明治土地区画整理事業用地 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用地 東端保育園改築事業用地 市道新田高木線道路改良工事用地 その他公共用地	
	[決 算]		
	収益的収入 1,042,905,481 円	資本的収入 937,291,000 円	
	収益的支出 1,040,326,972 円	資本的支出 1,986,139,498 円	
	2 平成22年度事業計画及び予算		
	[事業計画]		
	取得 15,848 m ² 1,322,783 千円	安祥福祉センター用地取得事業用地 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地 その他公共用地	
処分 14,715 m ² 1,004,591 千円	安祥福祉センター用地取得事業用地 市道山田曾根3号線道路改良工事用地 安城南明治土地区画整理事業用地 その他公共用地		
[予 算]			
収益的収入 1,006,094 千円	資本的収入 1,979,899 千円		
収益的支出 1,005,810 千円	資本的支出 2,729,390 千円		

仮番	内 容																					
12	議 案 番 号	報告第 8 号																				
	議 案 名	三河安城駐車場株式会社の経営状況の報告について																				
摘 要		<p>1 第 1 6 期（平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日まで）事業報告及び決算</p> <p>[事業報告]</p> <p>(1) MAパーク駐車場（時間貸一般駐車場）</p> <p>ア 管理運営を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ 利用台数 一般利用 延べ 62,902 台</p> <p>ウ 販売促進活動（割引料金の設定、チラシの配布及びタウン誌への広告掲載）の実施</p> <p>エ 大規模修繕の実施</p> <p>(2) MAプラザ（貸事務所・貸店舗）</p> <p>ア 施設管理を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ テナント 6 社の入居（賃貸面積 407.63 坪）</p> <p>[決 算]</p> <table border="0"> <tr> <td>営業収入</td> <td>124,334,147 円</td> <td>営業外収入</td> <td>87,186,310 円</td> </tr> <tr> <td>営業支出</td> <td>175,818,484 円</td> <td>営業外支出</td> <td>8,011,986 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>税引後当期純利益</td> <td>15,974,312 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>前期繰越損失</td> <td>19,904,721 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>次期繰越損失</td> <td>3,930,409 円</td> <td></td> </tr> </table>	営業収入	124,334,147 円	営業外収入	87,186,310 円	営業支出	175,818,484 円	営業外支出	8,011,986 円		税引後当期純利益	15,974,312 円			前期繰越損失	19,904,721 円			次期繰越損失	3,930,409 円	
		営業収入	124,334,147 円	営業外収入	87,186,310 円																	
営業支出	175,818,484 円	営業外支出	8,011,986 円																			
	税引後当期純利益	15,974,312 円																				
	前期繰越損失	19,904,721 円																				
	次期繰越損失	3,930,409 円																				
<p>2 第 1 7 期（平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで）事業計画及び予算</p> <p>[事業計画]</p> <p>(1) MAパーク駐車場</p> <p>ア 管理運営を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ 販売促進活動（割引料金の継続、チラシの配布等）を実施し、利用台数及び売上げの増加を図る。</p> <p>ウ 防犯対策の充実、施設巡回の実施等を行い、安全管理の充実を図る。</p> <p>(2) MAプラザ</p> <p>ア 施設管理を株式会社あいち中央サービス及び総合警備保障株式会社に委託</p> <p>イ 防犯対策の充実を進め、一層の安全管理を図る。</p> <p>ウ 空室になった貸事務所の入居促進活動に努める。</p> <p>[予 算]</p> <table border="0"> <tr> <td>営業収入</td> <td>120,941 千円</td> <td>営業外収入</td> <td>21,976 千円</td> </tr> <tr> <td>営業支出</td> <td>122,778 千円</td> <td>営業外支出</td> <td>8,188 千円</td> </tr> </table>	営業収入	120,941 千円	営業外収入	21,976 千円	営業支出	122,778 千円	営業外支出	8,188 千円														
営業収入	120,941 千円	営業外収入	21,976 千円																			
営業支出	122,778 千円	営業外支出	8,188 千円																			

仮番	内 容													
13	議 案 番 号	報告第9号												
	議 案 名	財団法人安城市農業振興協会の経営状況の報告について												
摘 要		<p>1 平成21年度事業報告及び決算</p> <p>[事業報告]</p> <p>平成21年度入園者数 472,471人 開園以来の入園者数 7,616,961人 日本デンマークと言われた安城市の伝統を生かし、人・環境にやさしい公園として定着を図るとともに、花とみどりで心が癒され、来園者の視点で楽しめる公園を目指し、次の事業を遂行 都市農業振興並びに地場産業発展事業 市民園芸の普及と体験講座事業 花とみどりのまちづくり事業 施設等管理事業 販売事業 指定管理者として、各事業の効果的な運営に努めるとともに、平成21年度から平成23年度までの中期計画の初年度の計画を遂行</p> <p>[決 算]</p> <table border="0"> <tr> <td>一般会計</td> <td>特別会計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入 617,350,576円</td> <td>収入 81,456,583円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出 611,781,941円</td> <td>支出 79,341,831円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	一般会計	特別会計			収入 617,350,576円	収入 81,456,583円			支出 611,781,941円	支出 79,341,831円		
		一般会計	特別会計											
収入 617,350,576円	収入 81,456,583円													
支出 611,781,941円	支出 79,341,831円													
<p>2 平成22年度事業計画及び予算</p> <p>[事業計画]</p> <p>指定管理者として公園の適正な管理を行うとともに、効果的な運営と利用者へのサービス向上を図るため、各事業を推進 次の事項を活動の柱とする中期計画の第2年度の計画を着実に実施 どこよりも人にやさしい公園づくり 楽しさと驚きの提供 観光資源としての農業振興 地域の活性化に寄与できる観光施設づくり 暮らしにゆとりとうるおいの提案 花とみどりで癒され笑顔になれる空間づくり 暮らしに役立つ情報発信 景観が美しく保たれた公園づくり 地域の環境情報発信 チャレンジできる組織づくり</p> <p>[予 算]</p> <table border="0"> <tr> <td>収入 725,110千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出 725,110千円</td> <td></td> </tr> </table>	収入 725,110千円		支出 725,110千円											
収入 725,110千円														
支出 725,110千円														

仮番	内 容	
14	議 案 番 号	諮問第 1 号
	議 案 名	人権擁護委員の推薦について
	摘 要	<p>委員 吉見幸造及び石川義純の任期満了（平成 22 年 9 月 30 日）に伴う後任の推薦</p> <p>人権擁護委員 任期 3 年 現在の委員数 8 人</p> <p>要件 本市議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者（社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等）又は弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、若しくはこれを支持する団体の構成員</p>